



2025年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年9月27日

上場会社名 三益半導体工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 8155 URL <https://www.mimasu.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 八高 達郎
問合せ先責任者 (役職名) 管理本部 本部長 (氏名) 中島 孝之 (TEL) 027-372-2021
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年5月期第1四半期の業績(2024年6月1日~2024年8月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年5月期第1四半期	24,110	19.0	3,181	6.0	3,122	1.7	2,160	1.1
2024年5月期第1四半期	20,259	0.8	3,002	△6.3	3,071	△4.6	2,136	△4.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年5月期第1四半期	67.27	—
2024年5月期第1四半期	66.51	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年5月期第1四半期	121,174	83,779	69.1
2024年5月期	121,181	81,589	67.3

(参考)自己資本 2025年5月期第1四半期 83,779百万円 2024年5月期 81,589百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年5月期	—	32.00	—	0.00	32.00
2025年5月期	—	—	—	—	—
2025年5月期(予想)	—	—	—	—	—

(注)2024年8月6日付で公表した「信越化学工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから2025年5月期の配当予想は記載していません。

3. 2025年5月期の業績予想(2024年6月1日~2025年5月31日)

2024年8月6日付で公表した「信越化学工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから2025年5月期の業績予想は記載していません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年5月期1Q	35,497,183株	2024年5月期	35,497,183株
② 期末自己株式数	2025年5月期1Q	3,374,008株	2024年5月期	3,373,565株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年5月期1Q	32,123,379株	2024年5月期1Q	32,123,953株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2024年8月6日付で公表した「信越化学工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから2025年5月期の業績予想は記載していません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(セグメント情報等の注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象の注記)	6

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調となりました。

半導体シリコンウェハの生産は引き続きデバイス市場における在庫調整の影響を受けましたが、当社の主要なユーザーである半導体関連各社の設備投資は堅調に推移しました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は241億1千万円と前年同四半期比19.0%の増収となり、営業利益は31億8千1百万円（前年同四半期比6.0%増）、経常利益は31億2千2百万円（同1.7%増）、四半期純利益は21億6千万円（同1.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、売上高及び利益には、セグメント間の内部取引に係る金額が含まれています。

半導体事業部

当事業部はデバイス市場における在庫調整の影響を受けました。

この結果、当事業部の売上高は120億8千2百万円（前年同四半期比2.3%増）、セグメント利益（営業利益）は21億6千8百万円（同12.4%減）となりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、自社開発製品及びその他の取扱商品ともに増収となり、当事業部の売上高は125億6千4百万円（前年同四半期比43.0%増）、セグメント利益（営業利益）は8億6千6百万円（同89.3%増）となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売しました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部の売上高は16億9千6百万円（前年同四半期比27.5%増）、セグメント利益（営業利益）は2億1千8百万円（同9.5%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期会計期間末における総資産は、有形固定資産の増加等があったものの、現金及び預金の減少等により、前事業年度末と比較して7百万円減少し、1,211億7千4百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の減少等により21億9千7百万円減少し、373億9千4百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加21億6千万円等により、837億7千9百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年8月6日付で公表した「信越化学工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから2025年5月期の業績予想は記載していません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,478	11,621
受取手形及び売掛金	35,186	36,017
商品及び製品	4,016	3,653
仕掛品	2,368	1,697
原材料及び貯蔵品	5,158	5,327
その他	861	1,512
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	68,066	59,826
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,997	20,599
機械及び装置（純額）	8,192	7,743
建設仮勘定	12,862	22,321
その他（純額）	6,198	6,103
有形固定資産合計	48,252	56,768
無形固定資産	790	785
投資その他の資産	4,072	3,793
固定資産合計	53,114	61,347
資産合計	121,181	121,174
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,603	28,983
未払法人税等	—	866
引当金	78	513
その他	7,806	5,942
流動負債合計	38,488	36,306
固定負債	1,103	1,088
負債合計	39,592	37,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	48,556	50,717
自己株式	△4,773	△4,775
株主資本合計	81,385	83,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256	206
繰延ヘッジ損益	△52	28
評価・換算差額等合計	204	235
純資産合計	81,589	83,779
負債純資産合計	121,181	121,174

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
売上高	20,259	24,110
売上原価	15,906	19,388
売上総利益	4,353	4,722
販売費及び一般管理費	1,350	1,540
営業利益	3,002	3,181
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	9
為替差益	19	—
保険解約返戻金	32	—
その他	18	26
営業外収益合計	80	36
営業外費用		
支払利息	—	6
為替差損	—	58
固定資産除売却損	11	20
その他	0	9
営業外費用合計	11	95
経常利益	3,071	3,122
特別利益		
投資有価証券売却益	18	—
特別利益合計	18	—
特別損失		
投資有価証券売却損	2	—
特別損失合計	2	—
税引前四半期純利益	3,087	3,122
法人税、住民税及び事業税	521	775
法人税等調整額	429	186
法人税等合計	950	961
四半期純利益	2,136	2,160

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,812	8,447	—	20,259	—	20,259
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	341	1,330	1,672	△1,672	—
合計	11,812	8,789	1,330	21,932	△1,672	20,259
セグメント利益	2,475	457	199	3,133	△130	3,002

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生していません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,081	12,028	—	24,110	—	24,110
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	535	1,696	2,232	△2,232	—
合計	12,082	12,564	1,696	26,343	△2,232	24,110
セグメント利益	2,168	866	218	3,253	△72	3,181

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生していません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
減価償却費	2,014百万円	2,174百万円

(重要な後発事象の注記)

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、下記のとおり、株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2024年10月17日開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議することを決議しました。

なお、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2024年10月17日から2024年11月11日まで整理銘柄に指定された後、2024年11月12日に上場廃止となる予定です。

I. 株式併合について

1. 株式併合の目的及び理由

当社が、2024年6月20日付で公表しました「当社関係会社である信越化学工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「2024年6月20日付当社意見表明プレスリリース」といいます。)においてお知らせしましたとおり、信越化学工業株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、当社株式の全て(但し、公開買付者が保有する当社株式及び当社が保有する自己株式を除きます。)を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とするための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、2024年6月21日から2024年8月5日までを買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しました。

そして、当社が2024年8月6日付で公表しました「信越化学工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年8月13日をもって、公開買付者は、当社株式28,387,866株(所有割合(注)88.37%)を所有するに至りました。

(注)「所有割合」は、当社が2024年7月12日に提出した「2024年5月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2024年5月31日現在の当社の発行済株式総数(35,497,183株)から、同日時点の当社が所有する自己株式数(3,373,565株)を控除した株式数(32,123,618株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。)をいいます。

上記のとおり、本公開買付けが成立しましたが、公開買付者は、本公開買付けにより当社株券等の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかったことから、2024年6月20日付当社意見表明プレスリリースに記載のとおり、当社は、公開買付者からの要請を受け、当社の株主を公開買付者のみとするため、下記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式3,735,310株を1株に併合すること(以下「本株式併合」といいます。)を本臨時株主総会に付議することを決議しました。

本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2024年7月26日(金)
臨時株主総会基準日	2024年8月14日(水)
取締役会決議日	2024年9月12日(木)
本臨時株主総会開催日	2024年10月17日(木) (予定)
整理銘柄指定日	2024年10月17日(木) (予定)
最終売買日	2024年11月11日(月) (予定)
上場廃止日	2024年11月12日(火) (予定)
本株式併合の効力発生日	2024年11月14日(木) (予定)

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合比率

当社株式について、3,735,310株を1株に併合します。

③減少する発行済株式総数

32,123,167株

④効力発生前における発行済株式総数

32,123,175株

(注) 当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、2024年11月13日付で当社の自己株式3,374,008株を消却することを決定していますので、減少する発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しています。

⑤効力発生後における発行済株式総数

8株

⑥効力発生日における発行可能株式総数

12株

⑦1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2024年11月12日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買取人が現れる可能性は低いことに鑑み、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日前日である2024年11月13日の当社の最終の株主名簿において株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である3,700円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しています。

II. 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は8株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

2. 廃止予定日

2024年11月14日（予定）

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件とします。

III. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は12株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものです。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は8株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものです。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として定款第18条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。なお、本議案にかかる定款変更は、本臨時株主総会における本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2024年11月14日に効力が発生するものとします。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,700万株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u> 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u> 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受け る権利</p> <p>第10条～第17条 (条文省略)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 <u>(2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第19条～第41条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>12株</u>とする。</p> <p><削除></p> <p><削除></p> <p>第8条～第15条 (現行通り)</p> <p><削除></p> <p>第16条～第38条 (現行通り)</p>

3. 定款変更の日程

2024年11月14日 (予定)

(自己株式の消却)

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

なお、当該自己株式の消却は、2024年10月17日開催予定の当社臨時株主総会において、株式併合に関する議案が原案どおりに承認可決されることを条件としています。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 3,374,008株
(消却前の発行済株式の総数に対する割合9.51%。小数点以下第三位を四捨五入。)
3. 消却予定日 2024年11月13日
4. 消却後の発行済株式総数 32,123,175株